株主各位

第95期連結計算書類の連結注記表
第95期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toyota－tsusho.com/ir/）に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

平成28年６月２日

豊田通商株式会社

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社　698社（国内　108社、海外　590社）

豊田スチールセンター㈱、豊通マテリアル㈱、㈱ユーラスエナジーホールディングス、㈱豊通マシナリー、豊通エネルギー㈱、㈱トーメンエレクトロニクス、エレマテック㈱、㈱トーメンデバイス、豊通ケミプラス㈱、㈱ＴＤモバイル、豊通保険パートナーズ㈱、豊田通商アメリカ、豊田通商ヨーロッパ、豊田通商タイランド、豊田通商アジアパシフィック、豊田通商インドネシア、豊田通商アフリカ、豊田通商上海、豊田通商広州、豊田通商天津、CFAO S.A.、Toyota Tsusho South Pacific Holding Pty. Ltd.、Business Car Co. Ltd.、Toyota de Angola S.A.、Toyota Kenya Ltd.、Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.　他

なお、NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.他53社については、株式取得等により、新たに当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。

一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、Toyota Tsusho Automoviles S.A.C.他17社については、清算、売却、合併等により、連結子会社より除外しております。

非連結子会社　43社（国内　10社、海外　33社）

Toyota Tsusho Finance (Cambodia) Plc.、㈱ツナドリーム沖縄　他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

非連結子会社　9社（海外　9社）

TK Logistica de Mexico, S.de R.L. de C.V.、TK Logistica do Brasil Ltda.　他

関連会社　224社（国内　24社、海外　200社）

三洋化成工業㈱、中央精機㈱、KPX Holdings Co., Ltd.　他

なお、SDPグローバル㈱他19社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることといたしました。

一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、Scholz Holding GmbH他22社については、売却、清算、連結子会社への異動等により、持分法適用の範囲より除外いたしました。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

Toyota Tsusho Finance (Cambodia) Plc.、㈱ツナドリーム沖縄　他

関連会社

Maruichimex S.A.de C.V.、寧波豊通継峰汽車有限公司　他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度に関する事項

①　連結子会社のうち、決算日が連結決算日（３月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.	12月末日
S.C.Toyota Tsusho Do Brasil Ltda.	12月末日
CFAO S.A.	12月末日
その他368社	

②　連結計算書類作成にあたっては、連結決算日との差異が３か月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が３か月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。

③　従来、決算日が12月31日であった一部の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、連結子会社９社（依摩泰（上海）国際貿易有限公司　他８社）については、連結決算日に本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は平成27年１月１日から平成28年３月31日までの15か月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

また、従来、決算日が１月31日であった一部の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、連結子会社３社（福助株式会社　他２社）は決算日を３月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は平成27年２月１日から平成28年３月31日までの14か月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高が16,294百万円、売上総利益が2,131百万円、営業利益が161百万円、経常利益が133百万円増加し、税金等調整前当期純利益が737百万円減少しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券　　満期保有目的の債券　　償却原価法（主として定額法）

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に基づき算定）

時価のないもの　　主として移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブ　　主として時価法

ハ．たな卸資産　通常の販売目的で保有するたな卸資産　　主として移動平均法（輸出入商品については主として個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

トレーディング目的で保有するたな卸資産　　時価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　主として定額法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法
ハ．リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　重要な繰延資産の処理方法
社債発行費　　支出時に全額費用として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準
イ．貸倒引当金　　一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．役員賞与引当金　　役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金　　取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
ニ．債務保証損失引当金　　債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。
ホ．事業撤退損失引当金　　事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。
ヘ．契約損失引当金　　将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
ト．訴訟損失引当金　　訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。

⑤　退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した金額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法のうち、過去勤務費用については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジによっております。

⑧　のれん償却方法及び償却期間
のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたり、定額法で処理しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

⑨　消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は266百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ300百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1,329百万円減少しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

2011年に策定したGLOBAL 2020 VISION実現に向けてのパートナー戦略を推し進めた結果、海外連結子会社の定額法の有形固定資産が相対的に増加してきたことを契機に、グループ会計方針の統一及びより適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について再度検討したものです。

その結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働していることから、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが、より適切に事業の実態を反映する合理的な方法であると判断し、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法を主として定額法に変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ659百万円増加しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴	有形固定資産の減価償却累計額	425,676百万円
⑵	担保資産	
	担保に供している資産	
	現金及び預金	19,061百万円
	受取手形及び売掛金	6,538百万円
	たな卸資産	2,000百万円
	その他（流動資産）	15,875百万円
	建物及び構築物	25,004百万円
	機械装置及び運搬具	126,620百万円
	土地	1,388百万円
	その他（有形固定資産）	11,341百万円
	投資有価証券	9,954百万円
	計	217,785百万円
	担保付債務	
	支払手形及び買掛金	224百万円
	短期借入金	13,999百万円
	長期借入金	143,379百万円
	計	157,603百万円
⑶	保証債務（保証予約等を含む）	51,588百万円
⑷	輸出手形割引高	17,768百万円
⑸	たな卸資産の内訳	
	商品及び製品	549,587百万円
	仕掛品	5,821百万円
	原材料及び貯蔵品	24,643百万円
	計	580,051百万円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数
　　普通株式　　354,056,516株

⑵　当連結会計年度末における自己株式の種類及び数
　　普通株式　　2,217,104株

⑶　剰余金の配当に関する事項
　①　配当金支払額等
　　イ．平成27年６月23日開催の第94回定時株主総会決議による配当に関する事項
　　・配当金の総額　　9,853百万円
　　・１株当たり配当金額　　28円
　　・基準日　　平成27年３月31日
　　・効力発生日　　平成27年６月24日
　　ロ．平成27年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項
　　・配当金の総額　　10,913百万円
　　・１株当たり配当金額　　31円
　　・基準日　　平成27年９月30日
　　・効力発生日　　平成27年11月26日
　②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
　　平成28年６月23日開催の第95回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
　　・配当金の総額　　10,913百万円
　　・１株当たり配当金額　　31円
　　・基準日　　平成28年３月31日
　　・効力発生日　　平成28年６月24日

⑷　当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

株主総会承認決議の日	平成22年６月25日
取締役会発行決議の日	平成22年７月27日
新株予約権の数	934個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	93,400株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

豊田通商グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資及び事業投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①　現金及び預金	408,310	408,310	－
②　受取手形及び売掛金	1,165,251	1,165,251	－
③　投資有価証券	283,692	276,520	△7,172
④　長期貸付金	23,809	24,235	426
資産合計	1,881,063	1,874,318	△6,745
⑤　支払手形及び買掛金	867,302	867,302	－
⑥　短期借入金	468,903	468,903	－
⑦　コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000	－
⑧　１年内償還予定の社債	26,042	26,042	－
⑨　社債	110,000	116,926	6,926
⑩　長期借入金	860,583	874,006	13,422
負債合計	2,372,832	2,393,181	20,348
⑪　デリバティブ取引	7,678	7,678	－
デリバティブ取引合計	7,678	7,678	－

（注）１．受取手形及び売掛金ならびに長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

２．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金、⑦ コマーシャル・ペーパー、ならびに⑧ １年内償還予定の社債

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 長期貸付金

これらの時価については、新たに同一残存期間の貸付を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

⑨ 社債

これらの時価については、決算日の市場流通価額によっております。

⑩ 長期借入金

これらの時価については、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

⑪ デリバティブ取引

これらの時価については、期末日現在の為替相場、取引所の価格等によっております。

３．非上場株式（連結貸借対照表計上額 193,081百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、③ 投資有価証券には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東海その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
31,537百万円	32,812百万円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　2,525円69銭

⑵　１株当たり当期純損失　　124円26銭

８．その他の注記

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、主として従来の32.8％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5％となります。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,919百万円、繰延ヘッジ損益が62百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が37百万円、投資有価証券が73百万円、その他有価証券評価差額金が2,092百万円それぞれ増加しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式		移動平均法に基づく原価法
②　その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定）
	時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
③　デリバティブ		時価法
④　たな卸資産	通常の販売目的で保有するたな卸資産	移動平均法（輸出入商品については個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
	トレーディング目的で保有するたな卸資産	時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）		定額法
②　無形固定資産（リース資産を除く）		定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
③　リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑶　繰延資産の処理方法

社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。

⑷　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑸　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②　役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。
③　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、一部の退職給付制度に係る退職給付引当金が借方残高となりましたので、13,041百万円を「前払年金費用」として表示しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法のうち、過去勤務費用については、その発生した期間において費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
④　債務保証損失引当金	債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。
⑤　事業撤退損失引当金	事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

⑥ 契約損失引当金　将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
⑦ 訴訟損失引当金　訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。
⑧ 事務所移転損失引当金　連結子会社の事務所移転に伴い発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等について、見込額を計上しております。

⑹ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。

⑺ 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
(有形固定資産の減価償却方法の変更)
当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。
2011年に策定したGLOBAL 2020 VISION実現に向けてのパートナー戦略を推し進めた結果、海外子会社の定額法の有形固定資産が相対的に増加してきたことを契機に、グループ会計方針の統一及びより適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について再度検討したものです。
その結果、当社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働していることから、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが、より適切に事業の実態を反映する合理的な方法であると判断し、当社の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しました。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業損失は335百万円減少し、経常利益は335百万円増加し、税引前当期純損失は335百万円減少しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　19,489百万円

⑵ 担保資産
担保に供している資産

投資有価証券	3,792百万円
関係会社株式	3,642百万円
計	7,435百万円

⑶ 保証債務（保証予約等を含む）　87,485百万円

⑷ 輸出手形割引高　24,300百万円

⑸　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権	275,915百万円
②　長期金銭債権	6,752百万円
③　短期金銭債務	161,224百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴　売上高	1,089,089百万円
⑵　仕入高	941,124百万円
⑶　営業取引以外の取引高	71,558百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	1,992,735株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、投資有価証券等評価損、関係会社株式等評価損、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.8％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5％となります。

この結果、固定負債の繰延税金負債が2,927百万円減少し、法人税等調整額の貸方が979百万円、その他有価証券評価差額金が1,947百万円それぞれ増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

その他の関係会社

種類	会社名	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係					
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	所有 直接0.3% （被所有） 直接21.8% 間接0.3%	転籍3人	当社取扱い商品の販売及び同社製品の購入	営業取引	原材料等の販売	244,741	売掛金	34,405
									自動車等の購入	220,648	買掛金	12,961

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針
価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。
2．取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額 1,129円39銭
⑵ 1株当たり当期純損失 167円78銭